

誓約書 兼 スマートフォン貸与契約書

_____（以下、甲という）と _____（以下、乙という）は、
甲が所有するスマートフォン（以下、貸与スマホ）の利用許可に関して、次の内容合意のも
とで本契約を締結する。

第1条（目的）

甲が貸与したスマホを乙が利用するにあたり、本契約に基づき貸与することとする。

第2条（端末の利用）

- ・端末は、家族・友人との連絡手段として利用するものとする。
- ・利用時間は、一日二十分以内とする。（但し、外出時に家族と連絡をとる場合を除く）
- ・利用時刻は、夜二十時までとする。
- ・利用可能なアプリは、LINEとカメラ、甲が許可を出したアプリのみとする（勝手にアプ
リをダウンロードしない）。
- ・利用可能なデータ量は1ヶ月あたり1GB以内とする。
- ・LINEは、連絡およびスタンプ機能の使用に限る。
- ・その他SNS（Twitter／Facebook／Instagram等）の利用は行わないものとする。
- ・妹にも貸してあげる。

第3条（禁止事項）

- ・原則として、リビングで利用し、（自分の部屋ができたとしても）自分の部屋に持ち込ま
ない。
- ・食事中、就寝時、入浴中、トイレ内の使用は禁止。
- ・宿題、ピアノ、朝の勉強等、すべきことが終わっていないにも関わらず、使用することを
禁止。
- ・アプリのダウンロード禁止。
- ・貸与スマホはリビングの定位置コーナーにおいておく。

第4条（料金）

- ・破損・紛失・盗難・故障などの修理・交換費用・損害の料金は、乙が負担する。
- ・その他の特記事項については、都度相談する。

第5条（安全性の確保）

- ・甲は乙に対して、ペアレンタルコントロール・フィルタリングなどの利用の制限や機能
の制御（位置情報を申込む等）を行うことができる。

- ・監督者は乙のプライバシーを尊重する。(乙はパスワードを設定しない)

第6条（監督）

甲はその必要に応じて、端末の内容を確認することができる。

第7条（契約）

- ・乙が契約違反を行ったときは、甲は乙に対して一定期間の利用制限を通知することができる。

第8条（契約期間）

- ・本契約の契約期間は 7年 月 日から 8年 3月 31日までとする。
- ・契約の継続については、甲は必要時に判断することとする。
- ・契約の更新について、甲乙協議によって、定期的に甲が状況に応じた内容の見直しを行う。

以上、本契約の成立をもって、本書を2通作成し、甲乙が記名・押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

令和 年 月 日

甲（署名） _____ 乙（署名） _____